

尾西虐待死

「近隣から孤立、憔悴」

地裁支部 判決 夫婦の苦悩指摘

01年11月に尾西市の団地であった幼児虐待死事件で、傷害致死罪に問われた無職小浜和弘被告(33)に21日、懲役4年6カ月(求刑・懲役6年)を言い渡した名古屋地裁一宮支部(丹羽日出夫裁判長)の判決は、「極めて短絡的、自己中心的で、執拗な虐待」と厳しい姿勢を示しつつも、子育てに悩む若い夫婦が近隣から孤立し、追いつめられた姿を浮き彫りにした。弁護側は「社会的背景にまで踏み込んだ判決は珍しい」と評価しており、控訴はしない方針。

判決によると、小浜被告は01年11月20日夜、骨折してキブスをした左足をかめがる内妻の長男(当時4)の体を布団でくるんで両手を後ろ手に縛り、泣き叫ぶ長男の顔を平手で数回殴った。さらに、ハンドタオルなどで口をおさいで放置し、翌日未明に窒息死させた。2年に及んだ裁判の大きな争点は、虐待の動機だった。

検察側は、検察調書の供述から「長男を内妻と

の仲を引き裂く邪魔者、治療費のかかる金食い虫と考えた」と憎悪感を展開。弁護側は「長男を愛していた」と反論し、「近隣からの孤立や、憔悴、疲労、不安などで、危険な行動だと気付く心理的余裕を失っていた」として、「暴行の意図はなく、骨折の治療と近所迷惑を避ける目的だった」と主張していた。

丹羽裁判長は検察側主張について、①警察調書にはそうした供述がない

②補強証拠がない③連日被害者の遺影を見せられ、理詰め供述を迫られたあげくに供述してしまっただけではないではない、として退け、検察官の取り調べのあり方に疑問を投げかけた。

さらに「ただ疎ましい、かわいげがない」との気持ちだけで犯行に及んだとは認めがたい」として、核家族化、少子化、地域社会との関係の希薄化などで、若い夫婦が子育てに様々な苦悩を抱え

なく、周囲に援助、救済を求める知人もいなかったとした。

当初は一緒に入浴するなどかわいがっていたが、長男は熱い風呂が苦手な親子関係が作れず、次

では無理な虐待のうわさが流れて内妻が神経過敏になり、小浜被告は長男を静かにさせようとして、つらくなったとした。良好な親子関係を築けず、次第に心身ともに疲れて孤立、憔悴したなどと子育ての苦悩を認めた。

弁護人の瀧康暢弁護士は「子どもを愛していても虐待は起る。親の心理を理解して初めて虐待の本質に迫ることができ、背景をよく理解した判決だ」と話していた。

刑法犯は3653件、過去最悪

稲沢署管内 昨年の統計

稲沢署は昨年の犯罪と交通事故の発生概要を発表した。管内(稲沢市、祖父江町、平和町)の刑法犯の発生は3653件(前年比18・3%増)で過去最悪を記録。93年に比べ10年で2・4倍とな

った。検挙率は14・9%で、全国平均(23・2%)や県平均(20・6%)を下回った。

刑法犯の85%を窃盗が占め、特に車上狙い(605件、前年比76%増、自動車盗(241件、同

50%増)、出店荒らし(117件、同37%増)などが目立つ。キーを付けたまま駐車して被書に遭うケースも少なくないという。同署は、車を離れる際には必ず施錠し、車内に貴重品などを置かないように呼びかけている。街頭パトロールを強化し、自治体と住民にも協力を求める。

「大罪人も変わりうる」

名古屋で 名古屋で 弁護士ら 死刑廃止考える集い

死刑制度の是非を考える「死刑廃止入門セミナー」(主催・死刑廃止フ

12月に名古屋拘置所で死刑を執行された長谷川敏彦さん(当時51)の最後の日記を、担当弁護人だった稲垣清弁護士(57)が公開。参加者約30人に死

刑囚の心境を語った。長谷川さんは、3人を保険金目的などで殺害した事件で93年、死刑が確定した。獄中で日記を書き続け、稲垣弁護士らに

託していた。紹介したのは12月1日から。執行は年末に近いが、毎日おびえる様子がうかがえる。「こんな不安な日々を過ごさなければならぬのも自分が大罪を犯したとはいえず、嫌なものだ」などと、被害者遺族への償いにと、描き続けた絵も「この絵

が最後になるのでは」という文章もあった。だが、26日にはもう年内の執行は無いと安心したのか、正月休みの話題にあふれている。が、その翌日朝、執行された。稲垣弁護士は「大罪を犯した人間でも人間は変わりうる。償いの気持ちを持ち続けて生きていく